

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成20年大口町教育委員会 6月定例会議

平成20年6月26日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第32号 大口町立学校管理規則の一部改正について

議案第33号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について

議案第34号 大口町学校給食献立委員会規程の一部改正について

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第6号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 教育委員研修について
- (3) 大口町平和教育推進事業について
- (4) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について

(2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 丹羽茂文

職務代理者 服部真由美

説明のため出席した者

教育長 井上辰荒
参事 野田敏秋

教育部長 三輪恒久
学校教育課長 近藤孝文

学校教育課長補佐 渡邊俊次

学校教育課長補佐兼
給食センター所長 渡辺靖幸

生涯学習課長補佐
兼社会教育主事 天野拓夫

学校教育課主任 山田日嘉

◎開会

○三輪教育部長 皆さん、おはようございます。

平成20年度の6月定例会をただいまから開催したいと思います。

開会に当たりまして、委員長からごあいさつをいただきます。

○丹羽委員長 おはようございます。

大口町も田植えが終わり、緑のじゅうたん和新緑の美しい、心を豊かにしてくれる風景があらこちらに見られる季節となりました。そして、もうすぐ七夕様です。先日、短冊を買い求めました。願い事がいっぱいあるので、この際書こうかと思っております。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 今回は丹葉の事務協の会議はございませんでしたが、6月17日、白鳥小学校と南小学校の交歓会が金助公園にて行われました。暑い日でしたが、元気いっぱい子供たちが歌ってくれましたので、ちょっとほっとしております。

そして6月19日西小学校、6月23日南小学校の学校訪問がありました。全般的に子供たちは落ちついているように見受けられました。以上です。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 それでは、教育長の方からお願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

もう目の前に7月が迫っていると。中学校が4月に開校しまして、ようやく立ち上がったなあというふうに思っておりましたら、はや夏が来たということでございまして、いろんなことが委員の皆様のお耳にも達しておるのではないかなあと思うわけでございます。仕組みの上で手直しをしないかんとところもありますし、通学路の問題も考えていかなければならないということもあるわけでございますけれども、それでもようやく修学旅行も終わり、これから夏の陣に入るところでございます。

管内の陸上競技大会が終わりまして、男子が大変よく活躍をしてくれてまして、管内で準優勝ということでございます。女子は少し間があるようでありますけれども、男子が準優勝と。大口中学校が運動場が使えなかったということもありまして、練習もままならない部分もあったんではないかと思っておりますけれども、さい先のいいスタートを切ったんではないかなあと思っております。

小学校も中学校も修学旅行が終わりまして、いよいよ夏を迎えるわけでございますが、水の

事故等の心配をしなければならない時期になってまいりました。安全で健康な1学期の締めくくりがさせたいなあと、こういうふうに思っております。

それから、今委員長さんからお話がありましたように、学校訪問が2校終わりました、あと2校は秋ということでございますので、これでまずは前半は終わったということでございます。

それからもう一つ報告でございますが、西小学校のビオトープでございますけれども、NHKの「ご近所の底力」という番組があるということでございまして、蛍をテーマにして全国で3ヵ所ぐらい取材をします。そして、7月27日だったと思うんですが、全国版に放映をしていくということで、何日か東京からNHKが取材に来ておりました。西小学校のビオトープを中心とした取材が行われて、どういう形で放映されるか今のところまだわかりませんが、取材が終わったところであります。3日か4日取材に来たということのようではありますが、御承知おきをいただきたいなあと、こういうふうにいるところでもあります。

6月は議会の月でございましたが、議会の内容については協議事項の4のその他でまた御報告を申し上げたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

それでは、3番以降につきましては委員長の取り回しでよろしく願いをいたします。

(午前 9時35分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名を行います。

私、丹羽孝子と丹羽茂文をお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第32号 大口町立学校管理規則の一部改正について

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第4、議題。議案第32号 大口町立学校管理規則の一部改正についてを議題としたいと思います。

事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 おはようございます。

それでは、議案第32号の説明をさせていただきます。

議案第32号 大口町立学校管理規則の一部改正について。

大口町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のように改めるものとする。平成20年6月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、この規則の一部を改正する必要があるからであります。

大口町立学校管理規則の一部を改正する規則。大口町立学校管理規則（昭和34年教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第12条の6の2の次に次の1条を加える。

（栄養教諭）。

第12条の6の3、学校に栄養教諭を置くことができる。

2、栄養教諭は、校長の監督を受け、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

なお、裏面に新旧対照表が載っております。

学校教育法の一部を改正する法律につきましては、平成16年5月21日に法律第49号として公布されております。内容につきましては、今言いましたように、子供たちの望ましい食習慣の形成のために新たに栄養教諭制度を創設し、栄養に関する専門性と教育に関する資質をあわせ有する栄養教諭が、食に関する指導に当たることができるようにしたということでございます。

なお、栄養教諭の制度の創設につきましては、平成17年4月1日から施行されておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第32号につきまして、御質問ありませんか。

（発言する者なし）

○丹羽委員長 議案第32号につきましては承認します。

議案第33号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第33号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第33号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について。

議案第33号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように改めるものとする。平成20年6月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、この規則の一部を改正する必要があるからであります。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則。大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則（平成9年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

2、前項のほかに栄養教諭を置くことができる。

第4条に次の1項を加える。

5、栄養教諭は、給食指導、食育指導等の業務に従事する。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

なお、裏面に新旧対照表を載せてありますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第33号につきまして、御質問はございませんか。

○丹羽委員 さっきとの兼ね合いですね、32号。給食センターにも置いて学校にも置くと、その辺の関係は現状的にはどうなるんですか。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 実は今まで、給食センターの方に学校栄養職員ということで、言うなれば栄養士ですね。2名配置されておりましたんですが、平成20年4月1日から、愛知県下の各市町村に1名の栄養教諭を配置するというので、各市町村1名ずつ配置されている。名古屋市とか豊田市なんかは2名配置されておりますけど、これについては、平成21年4月1日に学校給食法の改正が予定されております。これについては、一つの大きな柱として、学校給食を活用した食に関する指導の充実と、栄養教諭による学校給食を活用した食に関する指導の推進がうたわれております。その先取りとして、今愛知県下のそれぞれの市町村に栄養教諭が配置されて、今まで栄養職員だったものが栄養教諭という形になったわけなんです。ですので、今現在大口町にも栄養教諭が1名、栄養士が1名ということで、人数的には変わらないんですが、これから学校給食法が変わって、どちらかという食に関する指導、食育というものを中心にやっていくということで、今まで給食センターに主に勤務しておりましたんですが、これからは栄養教諭という形で学校に出かける機会が多くなるということになってきました。

○丹羽委員 出かけるんですね。だから、中学校・小学校に1名ずつ配置されるわけじゃないわけですね。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 そうですね。今、例えば栄養教諭は北小学校付になっておりますし、栄養職員の方は西小学校付になっておりますけど、命令系統でいうとちょっと変わった形になりますけど、そういう形になっていきますね。県の職員として。

○井上教育長 実は、学校で子供の指導に当たる、そういう職務内容は教諭でなければならないんですね。だから、栄養職員でなくて栄養教諭という単位を取っていただいて、栄養教諭にな

って学校へ出かけて子供の指導に当たると、こういう形ですね。

○丹羽委員 授業をやるということですか。

○井上教育長 はい、授業をやります。教諭ですから、食育の。そういうことです。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第33号につきまして、御質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうでしたら、議案第33号の改正については認めます。

議案第34号 大口町学校給食献立委員会規程の一部改正について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第34号 大口町学校給食献立委員会規程の一部改正について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第34号 大口町学校給食献立委員会規程の一部改正について。

大口町学校給食献立委員会規程の一部を改正する規程を別紙のように改めるものとする。平成20年6月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、この規程の一部を改正する必要があるからであります。

大口町学校給食献立委員会規程の一部を改正する規程。

大口町学校給食献立委員会規程（平成9年教委規程第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5)栄養教諭。

附則、この規程は、告示の日から施行する。

なお、裏面には新旧対照表を掲げてありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第34号につきまして、何か御質問ありませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第34号の改正につきまして、改正を認めます。

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成20年6月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけていただきますと、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年6月2日。次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、夏休み子ども囲碁教室。目的、大口町内小学生（4年、5年、6年生）への囲碁指導。内容、9路盤、13路盤による囲碁入門講座。開催日時、平成20年7月28日、8月4日、11日、18日、25日。いずれも月曜日。計5日間であります。開催場所、大口町健康文化センター4階和室。入場料等ですけど、参加費が500円。主催が大口町囲碁クラブ。参加人員は20人です。主催者の経歴、大口町文化協会に所属し、日常活動を現在行ってみえます。後援者名、予定ですけど、大口町教育委員会。過去の主な後援者としていたしまして、昨年平成19年、大口町教育委員会が後援者として後援しております。なお、昨年の参加は9名ということで御報告いただいております。

裏面には、各小学校への配布のチラシのコピーを添付させていただきました。

以上ですけど、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第35号につきまして、御質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第35号につきまして、質問もないようですので、使用許可を認めます。

認定第6号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第6号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局よりお願いします。

○近藤学校教育課長 認定第6号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成20年6月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

次のページですけど、平成20年度要保護・準要保護名簿（追加）ということで、3名の方の名前を掲載させていただきました。

準要保護、申請理由が、児童扶養手当受給によるものであります。

次に2番目、3番目ですけど、申請理由が、平成20年度の固定資産税が減免されたということの理由によりまして、今回申請されました。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

認定第6号につきまして、御質問はございませんか。

○丹羽委員 質問ではないですけど、固定資産税減免って初めて見ましたけど、こういうのもあるんですね。

○近藤学校教育課長 減免の申請の理由の中、ちょっと読ませていただきます。世帯全員が居住用宅地面積、200平米以下ですけど、以外を所有せず、ですから、宅地面積200平米以外の不動産を持っておらず、世帯全員の総所得が生活保護法による保護の基準により算定された額に準ずると認める額を超えない者の所有する固定資産ということで、所得が低い方への減免制度をこの中に設けております。

○丹羽委員 そうすると、この方が愛児扶になると、例えば給食費だとか要らないとか何かありましたよね。こういう人は給食費を払うんですね。

○近藤学校教育課長 この方は準要保護ですので、今言いました愛児扶という児童手当を受けられる方以外にこのようなケースもありまして、固定資産税の減免されたことによって準要保護に認定されたといつて、給食費が減免されるという形になります。

○丹羽委員 申請理由がこうだから、準要保護と同じ、だから1番の方と同じ扱いですね。

○近藤学校教育課長 就学援助はされます。

○丹羽委員 理由が固定資産の減免ということで準要保護と、こういうことですか。わかりました。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 認定第6号につきまして、質問もないようですので認定を認めます。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移りたいと思います。

日程第5、協議事項に移ります。

(1) 明日の学校づくりについて、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは説明させていただきます。

過日、平成20年6月12日に、大口中学校の室内運動場、それから大口中学校の新築工事の第3工区の入札が行われました。その結果を御報告申し上げます。

室内運動場の改修工事につきましては、9社の入札によりまして、江南市にあります松岡建

設株式会社が落札されました。工期につきましては、平成20年6月24日から平成20年11月20日まで150日間。工事内容といたしましては、外壁の塗装、内装、それからフローリングの改修等を行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

それから第3工区ですけど、5社で入札を行いまして、西濃建設株式会社名古屋支店、名古屋市の中村区にございますけど、本社は岐阜県揖斐郡の揖斐川町にあります。西濃建設株式会社さんが落札されました。工期につきましては、第2工区の完了日と合わせておりまして、平成20年12月10日までを工期の予定としておりますので、よろしくお願いいたします。工事内容につきましては、旧大口中学校の既設の校舎の解体、解体後に小グラウンドの整備、駐車場の整備、それから平和公園の整備等を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、平成20年6月20日に、文部科学省の方から全国の公立小・中学校の校舎並びに体育館の耐震改修状況が公表されました。これにつきましては、全国一律に6月20日午後3時に文科省が公表したわけでありまして、その公表結果が翌朝の新聞、6月21日土曜日の朝刊に掲載されておるかと思っております。こんな形で、中日新聞の場合ですと第1面に都道府県の内訳、それから県内版のところに各市町村の耐震状況等を報告しております。

これを受けまして、大口町の教育委員会といたしましても、来月号の広報に耐震状況と今後の耐震補強の計画を公表する予定でおります。また、ホームページでも詳細につきまして公表する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

明日の学校づくりについて、何か質問ございませんか。

○丹羽委員 この間の四川省の話じゃないですけども、こういう問題はスピードが速まるんですか。今まで結構大口町も下から数えて耐震のあれがあったんですけど、ああいうことがあるとどうなんですか、全国的にといいますか、文科省も力を入れて、これはえらいこっちゃという話になるんですか。

○近藤学校教育課長 中国の施工方法と日本の施工方法と同じようにとらえられるかどうかはわかりませんが、ただ、文部科学省はそれに対して補助率を上げております。2分の1から3分の2にということで、極力各自治体が改修工事をしてくれるように補助率の改正等を行う予定です。

○丹羽委員 それは四川省の後に決まったんですか。

○近藤学校教育課長 いや、前から動きとしてはあったような感じですね。たまたま四川省の地震があったものですから、それとダブってとらえられるかもしれませんが、余りにも耐震化の速度がぬるいものですから、国の方も慌ててはおるような感じですね。

なお、先ほど来月号の広報と申しましたけど、8月号の広報に掲載させていただきますので、

よろしくお願いたします。

○丹羽委員 それともう一つなんですけれども、北部中学校の北小化で、ちょっと耐震がいかんというところがありましたと前に報告を受けましたね。そういうのも全部3分の2補助が出るわけですね、かかった分の。その辺の区分けてどうなるんですか。小学校化をするのと、耐震の、これは補強だよと。

○渡邊学校教育課長補佐 北中の既存校舎につきましては、今のところ、いわゆる耐震がペケだよという評定が出ませんので、評定がないと基本的には補助が受けられないという大前提があるものですから、大口が多分全国的にも初めてのケースだと思うんです。56年以前のもので耐震診断をやってペケだというものについては、評定をとって、その後に補助を受けるという大前提がありますので、今ちょっといろんなところでお話をさせていただいて、県を通じて文科省とも話をさせていただいておりますが、スタンスとしては基本的には評定がないとだめだよと。

○丹羽委員 そうすると、北小の場合は評定が出ましたよね。あれはペケだったか……。

○渡邊学校教育課長補佐 北小の校舎を耐震化するのであれば、補助は出ます。

○丹羽委員 私はそれを聞きたいの。もうだめだから、今度壊さないとしようがないですね。スクラップ・アンド・ビルドですから、スクラップにするのか、もう一回建て直すかですね。スクラップにするお金は3分の2出るんですか。

○渡邊学校教育課長補佐 出ません。壊しについては一切出ません。

○丹羽委員 もう使い物にならないから壊すと。それに1億かかるからというのはだめなんですね。

○渡邊学校教育課長補佐 それは建てかえで、壊す分には出ませんが、今度つくる分には出ます。そういうことです。

○丹羽委員 それでも、壊して建てかえないかんじゃないですか。そうすると、それは分けられるんですね。壊す分は補助じゃないけれども、きちっとした耐震化の基準に合った新校舎を建てる分に対して3分の2を出すと。

○渡邊学校教育課長補佐 建てる場合には耐震ではありませんので、新築になりますので、補助率はたしかアップが決まっております。単純に2分の1とか、児童・生徒の数に対して何平米当たり幾らという単価がありますので、その分に対してお金が出ます。耐震とは全く別物で、新しくつくる場合。

○丹羽委員 そうなんですか。そうすると、補強は3分の2ですか。

○渡邊学校教育課長補佐 たしかそうだったと思います。新しく建てる場合は基本額がありますので、基本額の2分の1とかいう数字になりますが、現実的にはかなり平米単価がアップしてきますので、3分の1とか4分の1とか、かなり低い数字になってしまいます、数字的には。

単純に全体事業費に対して2分の1とかじゃなくて、生徒数とかそういったものに対して基本額が何平米分しか出しませんよという基準がありまして、例えば100平米の基準があつて、200平米建てても100平米分の2分の1しか出ませんよと、そういった算定の仕方をしていきますので、余分にやるには勝手にやってちょうと、そういった形になります、新築の場合。

○丹羽委員 そうすると、再度聞きますが、北部中の場合はゼロだということですね、北小化しても。

○渡邊学校教育課長補佐 今のところそうですね。耐震に関しては。

○近藤学校教育課長 現在北中が、例えば4,000平米あつて、北小の学級数を維持するために5,000平米必要だとしましょうか。そうすると、差の1,000平米に対して補助金が出るという形です。

○丹羽委員長 新築分に対して。

○近藤学校教育課長 新築分はそういう形で補助金を受けられます。

○丹羽委員 じゃあ、何もゼロということはないわけですね。北中の北小化に対して。

○近藤学校教育課長 はい、それはないです。耐震と新築分と二本立てでいただく計画であります。

○丹羽委員 それは時限立法ではないですね。次はまた南小が控えていると思うんですけども、何年までだという時限立法では……。

○渡邊学校教育課長補佐 南小に関しては単純に耐震に対して補助が出ます。北小ほどややこしいことはないです。

○丹羽委員 わかりました。

○井上教育長 国会で決まったわけでしょう、耐震補助率を上げるということが。2分の1から3分の2になった。それを決めたもんだから、ぱっと新聞に発表してきたと思うんだわね。それまでは、文科省がやいのやいのと言いながらも補助率が低かったんやね。でも、最終的にこれで補助率を上げるということだね。

○丹羽委員 補助率だけ変えてきただけですね。

○渡邊学校教育課長補佐 要は裏負担の軽減を図らんと促進ができのじゃないかということだと思ふんですけど。

○丹羽委員 だから、補助率だけ変えてきたんだね。さっき課長さんが言われたような、何平米も枠を上げるとかは……。

○渡邊学校教育課長補佐 耐震に関してはそういったことはありません。補助率だけです。

○丹羽委員 わかりました。

○丹羽委員長 ありがとうございます。あとよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 明日の学校づくりについての質問はないようですので、次に移ります。

(2) 教育委員研修について、事務局お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元の資料、教育委員研修視察行程表という横向きの資料がございます。既に視察の御案内の文書を郵送でお届けさせていただいておりますけれども、改めてこちらに載せさせていただきました。7月15日火曜日に実施いたしまして、朝8時30分中央公民館集合、出発ということで、バス1台で向かいたいと思います。

視察校につきましては名倉小学校、北設楽郡設楽町でございます。同じく設楽町でもう1校ですが、田口小学校ということで、名倉小学校につきましては学校開校までの取り組み、それから特色、あと施設見学を行いたいと思っております。また、田口小学校につきましては、学校開校までの取り組みにつきましては、新しい学校ではございませんので省かせていただきまして、学校の特色、施設見学ということでやらせていただきたいと思います。

なお、到着の予定ですが、18時50分中央公民館到着、解散をしたいと思います。

それから、車中、平成20年度第1回の教育委員会の臨時会、これが教科書の採択等をお願いするものと、あともう1件、後援名義が1件来ておりますので、そちらの方もお願いをしたいと思います。本来であれば会議室等で開催することが本来ではありますけれども、お時間の都合上、車中をお願いしたいと思います。お願いをいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

教育委員研修について、御質問はありますか。

○井上教育長 7月8日の事務協に教科書の案が出てくると思います。小学校の教科書はかわらないものですから、これで承認をいただくと。

○丹羽委員長 前回そんなような話が出ていましたよね。

○丹羽委員 今度のこの二つの小学校は、学校の特色と書いてあるけど、この2校を選ばれた理由というのがもう1回、はっきりしませんけれども、案内を見ても。

○山田学校教育課主任 名倉小学校につきましては、木をふんだんに使った校舎ということでありまして、今回の北小学校の移転に係る関係で、夢のある小学校づくりということを銘打っておりますので、こちらを見学させていただきたいということでもあります。もう一方の田口小学校につきましては、こちら名倉小学校の近くで探させていただいたわけですが、外観は木ではありませんけれども、中に木を使っているということを伺って、こちらの方をお願いをするということでもあります。

北小学校校舎につきましては、これからどういう校舎にしていくかというところを検討するわ

けでありますけれども、設計がこれから始まっていくわけですから、完全に木というわけではありませんけれども、木を使いながら校舎の方を建設していったらと、そんなことでこちらの視察校を決定させていただきました。

○丹羽委員 では、今回は箱物を見に行くということで限定なんですね。例えば地域との、結構これ田舎ですよ。うちも丹羽郡なんでそう言えないけれども。

○井上教育長 学校を新しく2校、愛知県の中で、前々から中学校は大口中学校が平成20年4月に開校すると。それから、小学校はこの名倉小学校が新しく開校すると。名倉小学校は、六十七、八名だったかな、子供の数が。全部三河産の、地元産の材木でつくったという学校でして、いわゆる木造の新しい小学校というところに大きな特色があるんですね。

○丹羽委員 それなら、地域とのいろんな、こんなことをやっているよとか、この間の石樽みたいな、そういうのに行くんじゃないかと、今回は限定版ですね。ハードウェアを見に行くわけですね。

○井上教育長 そういうことですね。支援組織とかそういうことではありません。

○丹羽委員長 あとよかったですか。

○丹羽委員 私はありません。

○丹羽委員長 よろしいですか。

○服部職務代理者 私もいいです。

○丹羽委員長 教育委員研修について質問もないようですので、次に進みたいと思います。

(3) 大口町平和教育推進事業について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 平成20年度大口町平和教育推進事業派遣団員名簿がございますので、それに基づきまして御説明させていただきます。

団長に大口中学校校長先生、副団長、大口中学校教諭2名であります。団員といたしまして、男子が6名、女子が6名、計12名の団員を派遣する予定でありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

大口町平和教育推進事業について、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 大口町平和教育推進事業については質問がないようですので、次に進みたいと思います。

(4) その他についてお願いいたします。

○井上教育長 それではお願いいたします。

6月は6月議会の月でございますので、議会の中身について少し報告させていただきたいと思

います。

議会の一般質問というのがあるわけですが、これが一問一答方式という、議員さんと一問一答でやるという形に変わってきたわけですが、そうした中で、今回大きく4点ほどの御質問をいただいております。

一つは、通学路の安全ということで御質問をいただきました。委員の皆様方は御存じでございましょうかね、41号線の下に通学用のトンネルがあるということですね。一つは、河北の子供たちが通う通学路があります。北小学校の五条川のところの歩道橋を渡りまして、おりと、北側の堤防に行きますね。北側の堤防をずうっと東へ行きます。

荒井の堰のところまで行きまして、五条川の橋を渡る。それからまた東へ渡りまして、今度は河北に向かって南側の堤防をずっと行きますね。そうすると、自動車の集積場がありまして、そのところからずっと河北の方へ行くと。そのところにこのトンネルがあります。自動車の塗料を洗うところですかね。そのトンネルの安全の問題というのが出てきた。それからもう一つのトンネルが、仲沖から来る子供たちの、北部中学校の東側にありますね。北部中学校のところをずっと行きますとトンネルがあって、越してから向こうへずっと行くという。

今回は河北のトンネルのことが中心でありましたが、仲沖の方のトンネルもかねがね問題になっているところでありまして、落書きがしてある、あるいは蛍光灯が切れているということで、カメラでもつけたらどうだというような御質問をいただいたわけでありまして。

ここはずっと以前から問題になっておるところでございまして、例えば北部中学が向こうにあったころ、中学生でも必ず複数で帰りなさいという指導をしておったところでもございまして、大人でもなかなか気をつけなければならないところだなあということで、街路灯の問題だとか、あるいは落書きを消すだとか、あるいは複数での登下校というようなことを登校や下校のときはやっているわけですが、平成15年の12月でしたかね、16年にかけて、老人クラブの方が下校のときに、散歩に行くときに付き添って帰ってあげるということを開始しまして、今小学校の下校のときの付き添いということが、老人クラブの方を中心にしながら地域の方が力をかけておってくださるということでございます。登下校の安全そのものが今大変難しい時期で、青色のライトをつけたので放送しながら注意を喚起するというようなことも何度かやってきておりまして、カメラをつけるというのも一つの方法ではありますが、これは見ている人がいなければならないものですから、後でそれを見てどうのこうのということでは既に遅いものですから、やっぱり複数での下校、そして通る場合には必ず複数で通るというような指導の徹底ということで答弁をまいりましたが、落書きを消していただいたり、蛍光灯をきちっとつくようにしていただくと、こんな努力を今しているところでもございますけれども、人の目ということが大事でございますので、抜本的な対応としては、いわゆる治安上の問題と同時に交通安全

全の問題も一方であると。この通学路が決まったのは、交通安全上の問題で下からやっていたわけですね。でも、治安上の問題がこういうふうになってきておりますので、地域の皆さんやPTAの皆さんと相談をしながら通学路の検討をしなければならないと、こういうふうに思っているわけでありまして、最終的にはそういうお答えがさせていただきます。

私も何度か見に行っております。何か死体が落ちておったとか落ちておらんかというような話もあったもんですから、春先にも見に行きましたし、今回も2度ほど見に行ったわけですが、春先と今ではえらい違いだもんですから、周りの状況ががらっと変わってしまっているということもありまして、草を刈ったり、見通しをよくしたりすることも大事なことだと思っておりますけれども、抜本的には、交通安全と治安上の安全というものを考慮しながら、通学路を再検討することが大事だなあと、こういうふうに思っております。一度、向こうを通られるような折がありましたら、また見ておいていただくと大変ありがたいなあとと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから2点目でございますが、先ほど出ていました耐震の問題でございますが、大口町は耐震率が40%ぐらいで低いじゃないかということで、おしかりをいただいたわけでございます。平成15年以後に、その前からですが、今の町長さんが赴任されて最初におやりになったのが、体育館の耐震を進められたわけでありまして。体育館というのは住民の避難場所でありますから、体育館をまずやるということで、前倒しをしながら5校の体育館の耐震を進められたわけです。平成7年でしたか、阪神・淡路大震災が1月に起きたわけでありまして、当然のことながら、それを受けながら、校舎の耐震ということが大きく言われておりますし、住民の避難場所の耐震ということも言われておるわけでありまして、住民の避難場所については総務省の予算で多分進められたんではないかというふうに思います。住民の避難場所の小学校なんかは、食料なんかの貯蔵の小さな小屋からいろんなことが整備をされたという記憶があるわけでありまして、大口町は少しおくれておりまして、平成12年、13年のあたりから住民の避難場所の耐震をやられたと。それを受けながら、実は新しい中学校の建設の発端も、中学校の耐震の問題、小学校の耐震の問題を、自然エネルギー協会というところへ、大口町の小・中学校をどういうふうに整備していったらいいかということで、報告書を第三者機関からもらっております。一番いいのは、両方あわせて中学校を一つにして、そして中学校のところへ北小学校を移転しながらやっていくのが一番合理的ですよ、それが早いですよと。そのルートの上に今乗っているわけでございますけれども、文科省も急いでおりますけれども、なかなかお金がない時代でありまして、国もお金がない、地方もお金がないという、本当に合併をしなければならないという状況の中で、なかなか進まないというのが現実であります。ただ、平成12年前ぐらいに、耐震の診断だけはどうも全部やったようでありまして、これも随分お金がかかる

ことでありまして、診断するだけでも700万とか500万という予算がかかることでありまして、それを横目でにらみながら、今当町もやっているところでもあります。大きい市町では1年に1棟ずつやっていくとか、30棟あると30年ぐらいかかるというふうでやっておるところもある。ただ、お金がかかる仕事であります、これは。こういう経済状況の中で、国も補助をだんだんだんだん削ってきたという現実がありますし、市町もそうです。かといって、それがすぐに見える状況でないということもありまして、ぼちぼちとやってみえるわけでもあります。

そんな状況でございまして、決して私どもがおくれているわけではありませんし、耐震診断の結果も大事でございまして、これを見ながらやっていくと。11月には大急ぎで北小学校の地区懇をやったわけではありますが、なかなか厳しい御質問もいただいておりますし、かといって、すぐにこれができるわけではないものですから、やきもきしながら今進めている。

基本的には、来年には工事にかかれるような基本線しております。特に北小学校については22年の4月に開校できないかなあということを思っておりますし、あわせて南小学校も耐震だけはまずやれないかなあというふうに思っているところでもあります。それぞれ予定を組みながら今まで進めてきたところでもあります。なるべく早くやりたいなあ、前倒しできないかというようなことも耳に入ってきますけれども、補助金とかいろんなことをやっていきますと、あるいは工事は夏休みにやらなければならないということもございまして、思うに任せないところがあるわけでございます。また庁内でも公表していきますけれども、そんなふうで御理解をいただけたらありがたいというふうに思っております。

それから3番目が給食の問題でございまして、給食費を値上げするというふうで、給食運営委員会に先ごろ提案をさせていただきました。1食に20円ずつ値上げするというので、給食運営委員会でお認めをいただいたわけでもあります。これでいいのかと言われると、来年の1月から20円値上げでいきたいということでありまして、当面は今の料金の中で、給食の運営費を横目でにらみながらやっていかなければなりません。周りの市町の状況もございまして、これを見ながら今やっているところではありますが、運営費の方もまた上がってくるわけですね。燃料費だとかいろんなものがございまして、どのようになっていくのかなあという気がしているわけではありますが、努力をしなければならない時期だなあということで、給食センターの方でも努力をしておっていただくわけでもあります。3割、物によっては倍ぐらいに食材が値上がりをする。一番大きいのは燃料であります。油の値上がりが根底にはあるということでございまして、食材や燃料の値上がりが、世界的な状況の中で、不作だとかそういう問題でなくて、経済上のいろんなことでこういう状況が今できているわけでもありますけれども、じゃあ、物が5割値上がりした、これは3割だから、それに合わせて値上げしていけばいいかという、そういうものでもないものですから、1月からとりあえず20円の値上げをさせていただくとい

うことでお認めをいただいた。それに対して、町が10円補助をしたらどうだという御意見でございましたが、これもなかなか難しい問題がございまして、法律的には食材についてはそれぞれ給食を食べる家庭の保護者の負担というふうになっておりまして、それに従ってやっていくという形でお答えはしてございます。今後どのような経済状況になるかわかりませんが、当面はそれで対応していくということでお認めをいただいております。よろしくひとつお願いをいたします。

それから4番目が、道路交通法の改正がございまして、自転車の利用についての部分がございます。大都会ではいわゆる歩道のところを自転車が走るということで、事故等もふえているというようなことがあるようでありますけれども、自転車の歩道の通行の許可の問題、それから小さい子供たちにヘルメットをかぶせると、こういう問題が今出ておりまして、ああそれか。小さい子がカラフルなヘルメットをかぶって自転車に乗っておるもんですから、いろいろなことだと思っておったら、道路交通法の改正で、親がこれをかぶせるということでございます。児童・生徒については、地域においてもほとんど全部ヘルメットをかぶるという習慣になっておりますので、問題はないかなあというふうに思いますが、歩道の通行可というようなことも含めまして、再度交通安全の指導をしていきたいと思っておりますので、そのようにお答えはしてあるところでございます。

中で、大中の自転車の子供たちが、少し指導せんでもいいかというような御意見もいただいたわけですが、あそこへ693人の子供が集まってくるので、多少自転車も錯綜しますし、子供たちも錯綜するんですが、様子を見ながら出入り口をまた修正したりというようなことは学校でお考えのようでございますので、とりあえず今のところ大きな事故もなく立ち上がれたかなあと、そういうふうに思っているところでございます。よろしくひとつお願いをいたします。

それからもう1点でございますが、議会の報告のほかに、実はゆうべ、両委員さんには出席をいただいたわけですが、中学校の支援本部の発足ということで、お骨折りをいただきました。これからでございますので、格別の町民の皆さんのお力添えがいただきたいなあというふうに思っております。文科省の進めるそれに乗っかろうということでございますから、多少理解をしていただくのに形から入るというようなことで、御質問の向きもあったわけですが、せつかくのそういうシステムでありますから、それに乗りながら、上手に大中流の支援組織をつくっていったらと、こういうふうに思っております。またよろしくひとつお願いをいたします。

それからもう1点であります。これは議会の前の全員協議会、総務文教常任委員会でしたかね、そこでちらっと出た話でありますけれども、携帯電話の利用だとかパソコンの利用がど

うなっていますかという、いわゆる裏サイトの話だというふうに思っておりますが、このお話が出ております。これは大変困った問題でございまして、おとしの12月でしたかね、いじめの問題が出たことがありまして、またこれが出たなあと。それで、前委員長さんと私と前校長先生が夜、放送を使ってやったことがありますけれども、既にその前から、一番私の頭にひっかかっておったのがこの裏サイトの問題です。あるいは子供たちが携帯電話を持っている、パソコンをなぶっていると。このことが大きな課題になりまして、学校ではインターネットの利用のところでやっておりますのが、ネットエチケットという、ネチケットとか何とか言うんだそうでございますが、ルールというものを守りながらやらないかんよと、そういうことを学校ではきちんと教えているところでありまして、きちんとエチケットというルールをやりながら、それで、学校で使うパソコンについては、既に有害な情報はシャットアウトするような形で利用しているわけでありまして、各家庭におかれて携帯電話等はどのような形で持たせてみえるかなあというところが気になるころなんです、今この問題がいろんなところで大きく取り上げられておりまして、当然ながら大口町では学校へそんなものを持ってきてはいかんと、学校へ持ってくるのは禁止しておりますし、ネチケットということで指導もやっているわけでありまして、ただ、北部中学校が健康教育の中で取り上げられて、アンケートをとられて、この問題を材料にしながら、PTAやいろんなところで御議論された資料をいただいておりますが、こんなことがというようなことも中にあるものですから、これはそうそう安心してはおれないなあということを実は思うわけでありまして、親御さんへのPRも含めて私どもも対応していかなければいけないなあというふうに思っている中身でございます。大変難しい問題であると。

それで、裏サイトを検索することができないかということで、ずっといろんな手を使いながらやっておってくれるのかな。

○山田学校教育課主査 学校裏サイトの検索のサイトがありまして、そちらで検索をしながら毎日確認をしております。本町では、町立小・中学校、まだ登録がないということで出ておりますので、近隣では春日井市さんとか、学校が上がっていたみたいなんですけれども、まだ裏サイトとしては登録がされておりました。

○井上教育長 今のところ、うちの職員の能力の範囲の中で検索をしておるんですけども、大口町の学校にはないだろうと、こういうふうな状況です。ほかのところではあるところもありまして、資料もずっともらっておるわけでありまして、なるべく早くこういう問題に手が打たれるといいなあということをおもうんですが、これも思うに任せない部分がありまして、これを利用させる大人の問題として、もっともっとPRをしていかなきゃいかなあ、そんなふうになっているところがございます。

幾つか御報告を申し上げましたが、以上でございます。何かございましたら出していただき

たいと思います。

○丹羽委員長 御質問ありませんか。

○服部職務代理者 給食費ですけれど、以前未払いの家庭が多いということで問題がありましたね。大口町はどんな様子なんでしょうか。そして、今現在はどんな状態でしょうか。ちょっとお聞かせください。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 現在は小学校が66食分、1万3,860円の19年度分の未払いがあると。1食210円……。

○丹羽委員 いやいや、1人とか……。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 2人で、一世帯なんですけど。

○丹羽委員 ということは、2ヵ月分ぐらい。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 3ヵ月分です。学校は西小学校です。

○服部職務代理者 だけでしょうか。あとは……。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 あとは全部入っております。

○服部職務代理者 ありがとうございます。

○丹羽委員長 あとよかったですか。

○丹羽委員 ついでに、給食費を20円上げられると、来年1月から。ということは、20円で済まないと思うんですけども、その分は町がどのぐらい持つんですか。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 一応その中でやりくりするということで、今まで毎回のようデザートがついたりとか、いろいろ運営委員さんの中でもそういう話もありまして、できるものは据え置くように考えて、その中でおさめていきたいと。

○丹羽委員 そうすると、同じメニューで20円じゃなくて、やめるものもあるわけですね。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 努力していく分もあるということです。

○丹羽委員 例えば、米が割安感が出てきたと言うじゃないですか。小麦粉が上がってきたから。だから、パン食を少なくして米の比率を上げるとか、そのような……。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 パンと御飯と比べると、御飯食の方が若干高い金額になるんですね。実際、パンの方が御飯よりも1食当たりの計算をすると安い金額にはなるんですけど、だから、報道で言われるようなことはちょっとどうかなと思うんですけど、若干パンにいろいろなものをつけるとそういうこともあり得ますけど、一般の基本のパンでしたら、そういうことはないかと思っています。

○丹羽委員 そうしたら、デザートをやめられるわけだから、御飯食を減らしてパン食の方が多くなるということも考えられることですね。

○渡辺学校教育課長補佐兼給食センター所長 現状としては地産地消ということもありますので、

大口町は愛知北農協の米を使っておりますので、ほとんど大口産の米ということになってきますので、それをまた外国のパン食ということはあんまり考えていないんですけど。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとよかったですか。

先ほど出ました通学路の41号線の下は、トンネルですね。あそこは本当に怖いですよ。私も岡崎の話が出たときに、北部中学校の裏を通っていく子供たちは少し心配かなあとも思ったんですが、どなたかがお住みになっているという話も聞きましたし、今はちょっとわかりませんが。

○井上教育長 今は違いますね。

○丹羽委員長 なかなかいい方なので、その方は問題ないという話も聞きましたが……。私はわかりませんが、お会いしたことがないもんですから、うわさだけで。でも、本当に大人の私に通っても怖いものですから、やはり草刈りなり、電気とか、その辺のところはきちんとしていただきたいなと思いました。子供が小さいときも、よく電球が切れているからとかいう話がありましたので、何か起こってからではいけませんので、その前にきちんとした対策をとっていただけたらありがたいなと思います。それか通学路をかえるとか。でも、41号線も怖いでもんね。

○井上教育長 この間もずうっと私も歩いて、向こうの河北からくだんの道路を41号線を歩いて渡って、向こうへ行くのか、向こう側の堤防に行くのか、ずうっと歩いてみたんですけど、地元の方たちがそれをどういふふうに見てみえるかなあということでも聞きたいんですよ。あれだけ大きな車がごうごう通っていく側道に行くのがいいのか、それともぎ一と行って川のところをまたこちらへぎ一と行くのがいいのか、ところがあそこは歩道も何もないんですよ。そうすると、また両側草の生えた道路なんですよ。どうしたら一番いいのかということもずっと考えているんですけども、中野さんが老人クラブで私たちがとにかくついてあげるよと言ってくださってから、それをもとにずっといろいろなところで、ほかのところにもまだあるんです。大口町は市街地がないもんですから。それで、帰りに付き添ってくださる方がふえたというのは本当にありがたいことで、お願いに行きましたけど、なるべく早く来てということでも、あそここのところは、先ほども話がありましたように、自転車があつてだれか住み着いておるようだとか、いろんな話のころから、ほかの日に行ったり、外坪の方は平成15年の4月でしたが、松山の方へ帰っていく子供たちを見に行つて、何としてでもバスをやらせてくださいと何日も頼みに行つて、夜ですね。いろんな御議論があつたんですが、そこを取っかかりにしながら、ばらばらと子供が帰っていく、低学年の子が早く帰る日は、何とか遠いところはバスにしようということでも、ようやくバスができたんですけども、安全について随分やってきたつ

もりなんです、依然としてあそこはあそこで、歩いていきますと、交通安全は本当にいいんですけれども。

○丹羽委員長 あのトンネルが小さいので、車も通りにくいですね。小さい車なら通れますけど、大きい車は通れないので、皆さん見えませんしね。あのトンネルは安全かなと思うんですが、ちょっと怖いので、やはり電気とか草刈りとか。

○井上教育長 河北へ行くところはもちろん堤防だから、車なんかは通れませんしね。ただ、上が国道で、堤防をこういうふうに来ますね。堤防のところをそれなりに見通しよくトンネルができておればいいんですが、こここのところぐるっと回って、ここでこう渡しておいて、またここへ来てこういうふうには堤防へ出ていくもんですから、本当に見通しが悪いところなんですよ。だから、あれがすうっと向こうから見通せばまだしもいいかなあとは思いますが、早速落書きを消して、蛍光灯だけはということで。

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。

○井上教育長 それと、冬場に見ているのと随分夏場は違って、物すごい水が多いんですね。あそこの荒井の上流は。こういうガードがそれぞれしてありますけれども、おりられるようにあいておるところがありますね。そこもトラのロープでやってあるところもあるもんですから、それをやるのがいいかなあということですね。安全についても一度見直そうというふうに思っていますが、最終的には、やっぱり通学路を検討するということが必要かなあというふうに思っているんです。歩いて通って帰っていくということに、交通安全の面では極めていいところですけども、治安上困ったものだなあ。今度上を通せば、あんなところを歩いていくのはちょっと怖いという、まさに外坪の1年生の子がオークマの向こう側のところをぎゅーと歩いて向こうへ行って、物すごい雨の中をトラックが走る中、帰っていきよった。これはあかん、バスにしたいなあと思ったそのとおりの状況が出現すると思うんですよ。バイパスはもっとひどいもんね。雨なんか降ったらもう……。だから、それを考えるとどうしたらいいのかなあ、悩ましいところですね。いい方法が何かありませんかね。また一遍知恵を働かせながら、皆さんの意見も聞きながら。

○丹羽委員長 では、その他についてはよろしかったですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6に移ります。

連絡事項(1) 行事予定について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

今回、6月の下旬の方を載せさせていただいております。

あす金曜日ですけれども、中学生海外派遣事業の結団式が16時より役場の公室で開催されます。委員の皆様には御出席いただきますようによろしくお願いいたします。

それから次のページへ移っていただきまして、2日ですが、愛知県市町村教育委員会連合会第42回定期総会及び研修会ということで、13時30分、岡崎市民会館ホールでございます。この日、吉田委員さんにつきましては御欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

4日に移りまして図書館協議会、13時30分、中央公民館で開催されます。

8日火曜日、丹波地方教育事務協議会が13時30分、岩倉市総合体育文化センター。

11日に移りまして、学校連絡会議、9時30分。町村教育長会研修会が14時30分から大口中学校で開催を予定しております。

12日土曜日ですが、資料館企画展が歴史民俗資料館で開催されます。9月15日までの予定でございます。

15日火曜日、先ほども申しあげましたけれども、教育委員の皆様方の研修、8時30分出発ということであります。同日、教育委員会の臨時会の開催を予定しております。

裏面へ行っていただきまして、18日金曜日、小・中学校の終業式があります。

それから24日木曜日、教育委員会定例会、9時30分から中央公民館で予定しております。

25日、中学生の広島派遣の結団式・研修会が13時30分、大口中学校で。

8月に移りまして、8月2日の土曜日ですが、ふれあいルームおおぐち講演会が10時より町民会館で開催をいたします。昨年9月8日土曜日に開催をし、健康文化センターで開催しておりましたけれども、今回場所が変わりまして、町民会館ということでお願いをいたします。なお、受け付けにつきましては9時30分からということでございます。

8月5日火曜日、広島派遣、8月5日・6日と広島市へ中学生12名が派遣されます。

7日、学校連絡会議が9時30分。

裏に行ってくださいまして、16日土曜日、少年野球大会、16・17と開催をされます。

18日、総務文教常任委員会協議会が9時30分、役場です。

22日金曜日ですが、22日から28日まで海外派遣ということで、ケアンズへことは派遣をされます。

25日月曜日、議会全員協議会9時30分、同日、中学2年生が25から28日までの計画の中で職場体験を実施いたします。

27日ブックスタート、28日教育委員会の定例会、中央公民館、9時30分から予定をしております。

以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はありませんか。

7月24日の教育委員会定例会はよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

次に移らせていただいてよろしいですか。では、行事予定につきましては終わります。

(2) その他について、ございますか。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元に、愛知県市町村教育委員会連合会第42回定期総会及び研修会行程表ということで、資料をつけさせていただいております。先ほど7月2日の行事予定のところでお話をいたしましたけれども、岡崎市の市民会館ホールで午後1時30分より開催をされます。そこで、お車で岡崎市へ向かいたいと思いますけれども、出発の予定を12時とさせていただきます。下の方の4番のところに、配車ということで1号車、2号車、例年ですと1台で行っていたかと思えますけれども、ちょっと車がとれなかったものですから、2台で向かいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一番下、その他のところ、お食事の御用意をしておりませんので、各自お昼をとっていただいて集合の方をお願いいたします。

それからもう1点ですが、ふれあいルームおおぐち講演会ということで、ピンク色のチラシをつけさせていただいております。こちらは7月号の広報に折り込んでいきたいと思えますけれども、今回のテーマは「子どもたちの発達の上で必要なこと」ということで予定をしております。今回初めて託児所をお願いして、小さいお子さんが見える方にもぜひ来ていただくという試みをしました。定員10名ということですがけれども、このあたりはどれくらい希望者がいるかということ、申し込みがあってからいろいろと検討をしていきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ただいまのことについて質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 慎重な審議、ありがとうございます。これにて終わりたいと思えます。御苦労さまでした。

(午前10時52分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員